

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 梶原将志

本論文は、主として1750年代から1800年代にドイツで成立したさまざまなテキストの周到な分析に基づき、当時の悲劇論を規定していた大きな枠組みを明らかにしつつ、読むことをめぐる原理的な考察も試みた力作である。

第一章では、自らが語る内容、ひいては語ること自体の正当性を遂行的に根拠づける語りのあり方がアリストテレスのテキストから抽出され、《レトリック的なもの》と名付けられる。その際メタファー論においては、〈すでに一在る〉として前提される本義、および言葉と事物の実体的照応関係という存在論的フィクションが論全体を支えていることが確認される。第二章ではルネサンス・宗教改革期における悲劇リヴァイヴァルに焦点が当てられ、一度忘却された悲劇を受容・上演する正当性を擁護するにあたり道德教化的有用性が強調されたことが、丹念に跡付けられる。

以上の第一部を踏まえ、第二部では、上記の《レトリック的なもの》および語る対象となっている物事が〈すでに一在る〉というフィクションが、悲劇をめぐる語りにおいても核心的な位置を占めていると論じられる。レッシングが「同情の一元論」に基づき悲劇の道德教化的有用性を強調する論を組み立てるにあたり、《レトリック的なもの》が発動していること(第三章)、〈古代と近代の断絶〉という歴史意識を抱きつつ、コロスを悲劇に導入したシラーについて論じる者たちが、やはり悲劇をある所与性のもとで捉え、その正当化の言説に囚われてきたこと(第四章)、ヴィーラントの歌唱劇において、人間が本質的に有する美的判断力と美の所与性・絶対的先行性を主題とする劇が、芸術について語ることの正当性に疑問を呈する可能性を惹起する展開を見せるものの、むしろそれによって芸術作品としての自己を完成させていること(第五章)が明らかにされる。第三部では、悲劇を悲劇として語る条件に向けられた思考—それを論者は「悲劇(批判)」と呼ぶ—の可能性を探りつつテキストが分析される。第六章では、モーリッツにおいて「美について語る」ことが内包する本来的な困難が、彼の言語論と結びつけて論じられる。第七章のニーチェ論は、『悲劇の誕生』において《ディオニュソス的なもの》は根源的な〈すでに一在る〉ものとして前提されているのではなく、そうであるかのように見るという事態が問題とされているのだと主張する。ヘルダーリンの悲劇構想の展開を跡付ける最終章では、詩作することの正当性と根拠を求めていた彼の思考が、次第に根拠の〈不在〉を際立たせ、自己根拠づけ不可能な語りとなっていくプロセスが浮き彫りにされる。

研究史の蓄積を踏まえた緻密なテキストの読みと、方法論的な反省にもとづく周到な論の展開は、本論に大きな説得力を与えている。歴史的な資料の評価—特に第二章—に関して、なお改善の余地があり、自己根拠づけ不可能な語りという論点に関してもなお検討されるべき様々な問題があるが、全体としてドイツ文学のみならず美学の観点からも注目に値する主張を展開していると評価しうる。よって、本審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位を授与するにふさわしい業績であるとの結論に至った。